

令和3年10月1日
記者会見内容



取材依頼 周知依頼 募集告知 その他

公共施設非接触型検温器等整備事業

公共施設へ非接触型検温器等を設置し、新型コロナウイルス感染防止体制を強化する。



【内容】

市内の公共施設における新型コロナウイルス感染防止対策を一層強化するため、利用者の多い公共施設に非接触型検温器等を整備します。

① 非接触型検温器導入事業

学校、保育園、体育館等の市民の利用が多い施設 106施設

設置台数：130台

② 非接触型検温器等購入補助金

道の駅、温泉等、市内外の不特定多数の利用が多い施設 32施設

※ただし、「やまなしグリーン・ゾーン認証取得促進機器購入等支援事業」の交付対象を除く。

令和3年4月から12月末までに購入した非接触型検温器等に要した費用に対して、予算の範囲内において1施設1回5万円を上限とする。

【ポイント】

公共施設は、市内外の不特定多数の利用があり、クラスターが発生する危険性もあることから、市民等が安全に利用できる体制を整備します。

【本件に関するお問い合わせ】

〒408-0188 山梨県北杜市須玉町大豆生田 961-1 北杜市役所 新型コロナ対策課 コロナ対策担当

☎0551-42-1111 FAX 0551-42-1127

担当者：小池佳生 メール：koike-yos@city.hokuto.lg.jp